

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（藺田靖邦君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和3年第3回川根本町議会定例会を開会します。

◎開 議

○議長（藺田靖邦君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（藺田靖邦君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

本定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

なお、本日は柳原義六代表監査委員に出席いただいております。後ほど、令和2年度一般会計並びに特別会計決算審査等について報告をしていただきたいと思います。

◎諸般の報告

○議長（藺田靖邦君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

8月26日、町長から第3回定例会を招集告示した旨、通知がありました。

本定例会は、同意1件、議案8件、認定7件が町長から提出されております。

次に、監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査結果報告書、指定管理者監査結果報告書、決算審査意見書、健全化判断比率に対する審査意見、基金の運用状況に関する審査意見について報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（藺田靖邦君） 本定例会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があり

ます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

恒例ではございますけれども、令和3年第3回の川根本町の定例会の初日ということで、お世話になります。

今日は、議会の皆さんの任期満了並びに町長職の任期満了それぞれの最後の議会になります。どうか皆様方には活発な御意見等いただきながら、対応していきたいというふうに思っております。よろしくお願いを申し上げますとともに、これまでの皆様方の温かい御支援に対しまして心よりお礼と感謝を申し上げたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（藺田靖邦君） これで行政報告を終わります。



◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藺田靖邦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、山本信之君、10番、中田隆幸君を指名します。



◎日程第2 会期決定

○議長（藺田靖邦君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの21日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月21日までの21日間に決定しました。



◎日程第3 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（藺田靖邦君） 日程第3、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、同意第2号です。

川根本町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会は、地方税法の規定により固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服審査等の事務を行う機関として設置をされており、3名の委員により構成をされております。

今回、現委員の筒井佳仙氏が、本年10月25日をもって任期満了となりますが、引き続き委員として選任したく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

同氏は、平成29年10月から現委員に就任をされ、現在2期目をお務めいただいております、引き続き委員として選任したく議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は本年10月26日から令和6年10月25日までの3年間となります。

以上、よろしく御審議をいただき、御同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第4 議案第33号 川根本町長及び川根本町議会議員選挙公報
発行条例の一部を改正する条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第4、議案第33号、川根本町長及び川根本町議会議員選挙公報発行条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第33号です。

川根本町長及び川根本町議会議員選挙公報発行条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。

国会議員の選挙時の執行経費の準備に関する法律及び公職選挙法の改正により、これまで紙媒体のみによる取扱いとされてきた選挙公報の掲載文の申請において、電子データの取扱いが可能となったことを踏まえ、町関係条例の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 議案第34号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第5、議案第34号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第34号です。

川根本町税条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、本年3月31日に公布され、10月1日以降に施行される部分について、地方税法と町税条例の整合性を図る必要から所要の改正を行うものであります。

今回の主な改正内容は、個人住民税の非課税限度額において、国外に居住する親族に関する扶養控除の取扱いの変更や、確定申告時の医療費控除の一つであるセルフメディケーション税制の期間を延長するというものであります。

以上、よろしく御審議のほど、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について

（川根本町接岨峡温泉休憩施設）

○議長（藺田靖邦君） 日程第6、議案第35号、公の施設の指定管理者の指定について（川根本町接岨峡温泉休憩施設）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第35号です。

公の施設の指定管理者の指定について、その概要を説明させていただきます。

川根本町接岨峡温泉休憩施設につきまして、今回新たに令和3年10月1日から令和7年3月31日までの期間について、指定管理者制度により当該施設の管理運営を行うに当たり、西東石油株式会社、代表取締役社長西村康正氏より指定管理者指定申請書の提出があり、8月11日に川根本町指定管理者審査委員会を開催し、審査を行った結果、当該施設の指定管理者として申請者を選定いたしました。

つきましては、川根本町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第36号 川根本町過疎地域持続的発展計画の策定について

○議長（藺田靖邦君） 日程第7、議案第36号、川根本町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第36号です。

川根本町過疎地域持続的発展計画の策定についてを御説明させていただきます。

この計画は、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で期限を迎え、令和3年4月1日から新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い策定をする令和3年度から7年度までの5年間の計画について定めたものであります。

今回、新たに施行された過疎法において、近年における過疎地域への移住者の増加、革新的な技術の創出、情報通信技術を活用した働き方への取組といった過疎地域の課題の解決に資する動きを加速させ、これらの地域の自立に向け、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上が実現するよう、全力を挙げて取り組むことが極めて重要であると指摘をされております。

法案を審議された決議の中においても、「過疎地域の市町村が非過疎地域となることを目指し、地域活性化等の取組を積極的に推進するよう本法の趣旨を周知すること」と求められていることから、過疎対策の実効性を高めるため、新たな過疎法においては市町村計画の記載事項として「目標」及び「達成状況の評価」が追加されるとともに、持続的発展方針についても前計画の方針から現状を踏まえ、「移住及び定住並びに地域間交流の促進並びに人材の育成」、「地域における情報化」、「再生可能エネルギーの利用の促進」に関する項目が新設をされております。

また、市町村計画の策定につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により、議会の議決を経て定めることとなっておりますが、同法の規定によりあらかじめ県に協議しなければならないため、既に協議を行い、了承を得ておりますことを御報告いたします。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第37号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（藺田靖邦君） 日程第8、議案第37号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第37号です。

工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、令和2年度林道施設災害復旧事業、林道千頭嶺線災害復旧工事（令和2年7月梅雨前線豪雨災害）の請負契約の変更契約締結の議決を求めるものであります。

本案につきましては、令和2年12月18日、令和2年第4回議会定例会により契約締結の議決を受けた事業について、現場の状況により施工内容の一部を変更する必要が生じたため、契約金額を69万3,000円減額し、変更後契約金額7,773万7,000円で変更請負契約を締結しようとするものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第9 議案第38号 令和3年度川根本町一般会計補正予算（第3号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第9、議案第38号、令和3年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第38号です。

令和3年度川根本町一般会計補正予算（第3号）の概要について、説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,230万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億9,930万円としたいものであります。

第2表の地方債の補正につきましては、臨時財政対策債について、発行限度額が確定したことを受け、起債限度額を変更するものであります。

今回の補正は新型コロナワクチン接種事業に係る事業費の更正や、参議院議員補欠選挙に伴う選挙経費の追加、グループホーム居住環境整備補助金の新設、地盤沈下が発覚した尾呂久保飲水の配水池を移転するための地質調査と測量設計費の追加、文沢三ヶ倉治山工事に伴う測量設計費の追加等に加え、事業実施が困難となった中・高生海外研修業務の減額が主なものになっております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第10 議案第39号 令和3年度川根本町介護保険事業特別会
計補正予算（第1号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第10、議案第39号、令和3年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第39号です。

令和3年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ787万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,427万4,000円としたいものであります。

今回の補正は、前年度中に交付を受けた国県補助金の精算による返還金が確定をしたことに伴い、必要額を計上するものであります。

また、歳入におきましては追加交付決定のあった支払基金や県負担金、決定した前年度繰越金を増額し、町の基金からの繰入金を減額する更正を行っているところであります。

御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第11 議案第40号 令和3年度川根本町簡易水道事業特別会
計補正予算（第2号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第11、議案第40号、令和3年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第40号です。

令和3年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,448万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,676万円としたいものであります。

今回の補正は、維持管理費における修繕費の追加、先般の大雨等による災害復旧費としての修繕費の追加のほか、6月議会で承認いただいた7月期の使用料免除において、第1号補正で見込んだ減収幅を超えた部分の使用料減額とその分の繰入金増額、確定した前年度繰越金を追加し、その分を積立金として追加するといった更正となっております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 1 2 認定第 1 号 令和 2 年度川根本町一般会計歳入歳出決算
認定について

◎日程第 1 3 認定第 2 号 令和 2 年度川根本町国民健康保険事業特別
会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 1 4 認定第 3 号 令和 2 年度川根本町後期高齢者医療事業特
別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 1 5 認定第 4 号 令和 2 年度川根本町介護保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について

◎日程第 1 6 認定第 5 号 令和 2 年度川根本町簡易水道事業特別会計
歳入歳出決算認定について

◎日程第 1 7 認定第 6 号 令和 2 年度川根本町訪問看護事業特別会計
歳入歳出決算認定について

◎日程第 1 8 認定第 7 号 令和 2 年度川根本町いやしの里診療所事業
特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（藺田靖邦君） 日程第12、認定第 1 号、令和 2 年度川根本町一般会計歳入歳出決算認
定についてから、日程第18、認定第 7 号、令和 2 年度川根本町いやしの里診療所事業特別会
計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。会計管理者、藪下和英君。

○会計管理者（藪下和英君） それでは、認定第 1 号から認定第 7 号まで一括して御説明いた
します。

本件は、地方自治法第233条第 3 項の規定により、令和 2 年度川根本町一般会計並びに各
特別会計歳入歳出決算の認定をお願いするものであります。

各会計決算の主な概要につきまして申し上げますが、決算額は1,000円単位とし、決算額
の増減と伸び率の数値を前年度との比較で御説明させていただきます。

初めに、認定第 1 号、令和 2 年度川根本町一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書の一般 1 ページ、2 ページを御覧ください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款町税は、収入済額12億9,330万円で、前年度対比マイナス812万8,000円、0.6%の減と
なっております。町民税のうち個人町民税は納税義務者の減少等による減収、法人町民税は
事業者の増益及び受注増加による増収、固定資産税につきましては現年課税分及び滞納繰越

分はほぼ前年度と横ばいではありますが、長島ダムなどの国有資産等市町村交付金及び納付金の対象資産の減価による減収となっております。不納欠損額は573万4,000円、収入未済額は1,474万4,000円です。

2款地方譲与税は、収入済額8,842万9,000円で、前年度対比2,549万9,000円、40.5%の増となっております。森林環境譲与税の増によるものであります。

7款地方消費税交付金は、収入済額1億5,954万8,000円で、前年度対比2,906万6,000円、22.3%の増となっております。

10款地方交付税は、収入済額25億5,984万3,000円で、前年度対比1億3,172万6,000円、5.4%の増となっております。これは、普通交付税の算定費目におきまして、小規模自治体に有利な費目が新たに創設されたことにより、普通交付税が増となったものであり、前年度対比1億1,638万6,000円、5.4%の増となっております。特別交付税につきましては、前年度対比1,534万円、5.2%の増となっております。

12款分担金及び負担金は、収入済額844万1,000円で前年度対比マイナス636万9,000円、43.0%の減となっております。これは、主に幼児教育・保育の無償化に伴う保育所保育料の減によるものであります。

13款使用料及び手数料は7,608万3,000円で、前年度対比マイナス639万1,000円、7.7%の減となっております。収入未済額は512万円です。

14款国庫支出金は、収入済額11億1,726万円で、前年度対比9億2,006万1,000円、466.6%の大幅な増となっております。これは主に、特別定額給付金事業費交付金や地方創生推進交付金、また新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増による総務費国庫補助金の増、ワクチン接種体制確保事業費補助金等の増による衛生費国庫補助金の増、防災・安全社会資本整備交付金の増に伴う土木費国庫交付金の増、消防施設整備費補助金の増に伴う消防費国庫補助金の増によるものであります。

15款県支出金は、収入済額12億5,530万3,000円で、前年度対比8億9,625万3,000円、249.6%の大幅な増となっております。これは主に、繰越明許事業であります産地パワーアップ事業費補助金の増による農林水産業費県補助金の増、感染症拡大防止協力金事業交付金の増による商工費県補助金の増、林道施設災害復旧費補助金の増による災害復旧費県補助金の増などによるものであります。

16款財産収入は、収入済額7,483万円で、前年度対比4,731万7,000円、172.0%の大幅な増となっております。これは、主に地域振興基金における債券運用収入があったことにより、利子及び配当金が増となったものであります。

17款寄附金は、収入済額2,288万2,000円で、前年度対比131万2,000円、6.1%の増となっております。これは、一般寄附金の増によるものであります。

18款繰入金は、収入済額4,987万8,000円で、前年度対比マイナス1億324万1,000円、67.4%の減となっております。これは、主に財政調整基金や地域振興基金の基金繰入金の減

によるものであります。

19款繰越金は、収入済額 2 億150万9,000円で、前年度対比マイナス3,274万1,000円、14.0%の減となっております。

20款諸収入は、収入済額 1 億7,452万1,000円で、前年度対比982万1,000円、6.0%の増となっております。増額となりました主なものにつきましては、高度情報基盤設備に係る通信設備利用料等1,316万1,000円、同じく高度情報基盤設備の被災施設修繕料に係る建物共済給付金1,990万5,000円、後期高齢者医療広域連合負担金前年度返還金1,496万円、公共施設ユニバーサルデザイン化助成金308万円でございます。収入未済額は179万5,000円です。

21款町債は、収入済額 3 億2,455万7,000円で、前年度対比マイナス5,988万6,000円、15.6%の減となっております。これは、商工債や土木債などの減によるものであります。

歳入総額は74億2,667万3,000円で、前年度対比18億3,457万3,000円、32.8%の増、不納欠損額は573万4,000円、収入未済額は2,166万円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書一般 3 ページ、4 ページを御覧ください。

歳出の主なものを申し上げます。

1 款議会費は、支出済額6,920万6,000円で、前年度対比マイナス158万9,000円、2.2%の減となっております。

2 款総務費は、支出済額16億6,878万6,000円で、前年度対比 7 億6,398万7,000円、84.8%の大幅な増となっております。これは、主に特別定額給付金事業費、基金管理費、ダム水源地域振興費、情報政策費の増によるものであります。

3 款民生費は、支出済額11億5,296万円で、前年度対比2,875万6,000円、2.6%の増となっております。これは、主に子育て支援対策費及び児童措置費の増によるものであります。

4 款衛生費は、支出済額 5 億291万8,000円で、前年度対比80万4,000円、0.2%の増となっております。これは、主に新型コロナワクチン接種体制確保事業費の増による予防費の増、そして一般廃棄物処理委託料等の増に伴い、じんかい処理費が増となっておりますが、前年度におきましてエックス線骨密度測定装置や拡大内視鏡装置などの医療機器整備事業の一部が完了したことによる地域医療推進費の減などにより、ほぼ横ばいとなっております。

6 款農林水産業費は、支出済額13億1,554万8,000円で、前年度対比 9 億632万6,000円、221.5%の増で、うち農業費は主に産地パワーアップ事業補助金等の増により前年度対比 8 億7,515万9,000円、499.7%の大幅な増、林業費につきましては、主に森林環境譲与税事業の増により前年度対比3,116万6,000円、13.3%の増となっております。

7 款商工費は、支出済額 3 億5,507万4,000円で、前年度対比3,586万2,000円、11.2%の増となっております。これは、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業でありますプレミアム付商品券事業、新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金、新型コロナウイルス感染症拡大防止支援交付金などの増による商工業振興費の増、また、ウッドハウ

スおろくぼ運営費及びもりのくに運営費における工事請負費の増などによるものです。

8款土木費は、支出済額2億8,038万9,000円で、前年度対比マイナス5,079万1,000円、15.3%の減となっております。これは、主に前年度におきまして、準用河川島沢川排水ポンプ設備改修工事などが完了したことに伴う河川改良費の減によるものです。

9款消防費は、支出済額2億9,903万4,000円で、前年度対比2,919万5,000円、10.8%の増となっております。これは、主に地区耐震性貯水槽の設置に伴う消防施設費の増や、地区非常電源設備改修に伴う災害対策費の増によるものであります。

10款教育費は、支出済額7億2,595万4,000円で、前年度対比マイナス3,766万4,000円、4.9%の減となっております。これは、主に中学生・高校生海外研修業務委託料の減に伴う教育諸費の減、スクールバス校外活動運行管理業委託料の減、及び前年度におきまして、スクールバス地名線の更新が完了したことに伴う通学バス等運営費の減によるものであります。

11款災害復旧費は、支出済額8,928万円で、前年度対比3,383万4,000円、61.0%の増となっております。これは、主に林道寸又線災害復旧工事及び林道千頭嶺線災害復旧工事などの林道施設災害復旧事業費の増によるものであります。

12款公債費は、支出済額5億9,070万4,000円で、前年度対比マイナス4,761万8,000円、7.5%の減となっております。

歳出総額は70億5,167万4,000円で、前年度対比16億6,108万2,000円、30.8%の増、翌年度繰越額は繰越明許費が3億3,868万6,000円、不用額は3億7,932万6,000円です。

歳入歳出差引額は3億7,499万9,000円でございます。

次に、特別会計の決算の概要について御説明いたします。

最初に、認定第2号、令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書国保1ページを御覧ください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、収入済額1億2,055万9,000円で、前年度対比マイナス607万1,000円、4.8%の減となっております。不納欠損額は32万1,000円、収入未済額は404万8,000円です。

3款県支出金は、収入済額6億3,495万6,000円、前年度対比2,970万円、4.9%の増となっております。保険給付費等交付金です。

5款繰入金は、収入済額7,512万6,000円で、前年度対比164万1,000円、2.2%の増となっております。一般会計及び基金からの繰入金です。

6款繰越金は、収入済額2,153万5,000円で、前年度対比マイナス682万4,000円、24.1%の減となっております。

8款国庫支出金は、収入済額99万7,000円です。前年度対比マイナス254万1,000円、71.8%の減となっております。国民健康保険災害等臨時特例補助金です。

歳入総額は8億5,550万2,000円で、前年度対比1,361万9,000円、1.6%の増、不納欠損額は32万1,000円、収入未済額は404万8,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書国保2ページを御覧ください。
歳出の主なものを申し上げます。

2款保険給付費は、支出済額6億807万2,000円で、前年度対比2,566万8,000円、4.4%の増となっております。

3款国民健康保険事業費納付金は、支出済額1億9,317万3,000円で、前年度対比マイナス287万4,000円、1.5%の減となっております。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金です。

5款保健事業費は、支出済額1,212万8,000円で、前年度対比341万8,000円、39.2%の増となっております。特定健康診査等事業費及び保健事業費です。

歳出総額は8億4,438万8,000円で、前年度対比2,404万円、2.9%の増、不用額は3,868万4,000円です。

歳入歳出差引額は1,111万4,000円でございます。

次に、認定第3号、令和2年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書後期高齢者医療1ページを御覧ください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料は、収入済額9,568万1,000円で、前年度対比259万7,000円、2.8%の増となっております。不納欠損額は24万5,000円、収入未済額は19万7,000円です。

3款繰入金は、収入済額3,287万1,000円で、前年度対比111万6,000円、3.5%の増となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は1億2,893万4,000円で、前年度対比355万6,000円、2.8%の増となっております。不納欠損額は24万5,000円、収入未済額19万7,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書後期高齢者医療2ページを御覧ください。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額1億2,857万9,000円で、前年度対比362万5,000円、2.9%の増となっております。

歳出総額は1億2,875万円で、前年度対比358万3,000円、2.9%の増、不用額が554万3,000円です。

歳入歳出差引額は18万4,000円でございます。

次に、認定第4号、令和2年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書介護1ページを御覧ください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款保険料は、収入済額 2 億517万5,000円で、前年度対比マイナス711万8,000円、3.4%の減となっております。不納欠損額は21万3,000円、収入未済額は108万6,000円です。

3 款国庫支出金は、収入済額 3 億5,099万9,000円で、前年度対比1,227万9,000円、3.6%の増となっております。

4 款支払基金交付金は、収入済額 3 億2,105万円で、前年度対比マイナス380万9,000円、1.2%の減となっております。

5 款県支出金は、収入済額 1 億7,967万円で、前年度対比マイナス189万4,000円、1.0%の減となっております。

7 款繰入金は、収入済額 2 億383万9,000円で、前年度対比762万8,000円、3.9%の増となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は12億7,451万円で、前年度対比マイナス547万7,000円、0.4%の減、不納欠損額は21万3,000円、収入未済額は108万6,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書介護 2 ページを御覧ください。

歳出の主なものを申し上げます。

2 款保険給付費は、支出済額11億7,103万4,000円で、前年度対比1,215万3,000円、1.0%の増となっております。

5 款地域支援事業費は、支出済額4,701万6,000円で、前年度対比504万8,000円、12.0%の増となっております。

7 款諸支出金は、支出済額812万円で前年度対比マイナス289万7,000円、35.7%の減となっております。これは、主に令和元年度介護給付費及び地域支援事業費に係る実績に基づく国県支出金等返還金の減によるものです。

歳出総額は12億6,439万4,000円で、前年度対比マイナス195万円、0.2%の減、不用額は6,269万8,000円です。

歳入歳出差引額は1,011万6,000円でございます。

次に、認定第 5 号、令和 2 年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書簡水 1 ページを御覧ください。

歳入の主なものについて申し上げます。

2 款使用料及び手数料は、収入済額 1 億356万8,000円で、前年度対比54万8,000円、0.5%の増となっております。収入未済額は938万6,000円です。

4 款繰入金は、収入済額5,352万円で、前年度対比20万4,000円、0.4%の増となっております。一般会計からの繰入金です。

7 款町債は、収入済額7,200万円で、前年度対比マイナス7,660万円、51.5%の減となっております。これは、主に前年度におきまして、本川根南部簡易水道新小長井第 2 配水池新設工事等が完了したことに伴い、簡易水道建設費に係る過疎対策事業債及び簡易水道事業債の減によるものであります。

歳入総額は2億4,174万円で、前年度対比マイナス6,864万円、22.1%の減、収入未済額は938万6,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書簡水2ページを御覧ください。
歳出の主なものを申し上げます。

2款水道事業費は、支出済額1億4,208万円で、前年度対比マイナス6,620万8,000円、31.8%の減となっております。これは、主に前年度におきまして本川根南部簡易水道新小長井第2配水池新設工事等が完了したことに伴う水道建設費の減によるものであります。

4款公債費は、支出済額6,236万2,000円、前年度対比マイナス665万6,000円、9.6%の減となっております。

歳出総額は2億3,073万円で、前年度対比マイナス7,037万9,000円、23.4%の減、不用額は3,554万円です。

歳入歳出差引額は1,101万円でございます。

次に、認定第6号、令和2年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入から御説明いたします。決算書訪問看護1ページを御覧ください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款サービス収入は、収入済額1,255万4,000円です。前年度対比290万9,000円、30.2%の増となっております。介護給付費収入、予防給付費収入、医療給付費収入、利用者負担金収入です。

2款繰入金は、収入済額480万円で、前年度対比マイナス340万円、41.5%の減となっております。一般会計からの繰入金です。

5款国庫支出金は、収入済額66万6,000円です。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金です。

歳入総額は1,821万1,000円で、前年度対比8万1,000円、0.4%の増です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書訪問看護2ページを御覧ください。
歳出の主なものを申し上げます。

1款サービス事業費は、支出済額1,809万8,000円で、前年度対比15万7,000円、0.9%の増となっております。

歳出総額は1,809万8,000円で、前年度対比15万7,000円、0.9%の増、不用額は287万円です。

歳入歳出差引額は11万3,000円でございます。

次に、認定第7号、令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書診療所1ページを御覧ください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款診療収入は、収入済額5,290万4,000円で、前年度対比マイナス729万4,000円、12.1%

の減となっております。

3 款繰入金は、収入済額510万円で、前年度対比380万円、292.3%の大幅な増となっております。一般会計からの繰入金です。

6 款県支出金は、収入済額100万円です。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金です。

歳入総額は5,947万4,000円で、前年度対比マイナス268万7,000円、4.3%の減となっております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書診療所2ページを御覧ください。

1 款総務費は、支出済額4,635万6,000円で、前年度対比マイナス109万7,000円、2.3%の減となっております。

2 款医業費は、支出済額1,302万円で、前年度対比マイナス160万8,000円、11.0%の減となっております。

歳出総額は5,937万6,000円で、前年度対比マイナス270万5,000円、4.4%の減、不用額は700万2,000円です。

歳入歳出差引額は9万8,000円でございます。

以上、認定第1号から認定第7号まで、決算の概要につきまして御説明いたしました。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、換気上、1時間たちますので、10時10分から再開といたしますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時10分

○議長（藺田靖邦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、令和2年度一般会計及び特別会計の決算審査の結果について、代表監査委員から御報告いただきたいと思います。代表監査委員、柳原義六君。

○代表監査委員（柳原義六君） 令和2年度一般会計及び特別会計の決算審査を7月20日から29日の間の5日間、関係課長及び担当者の出席を求め、中田監査委員と慎重に行いました。

お手元の決算審査意見書83ページを御覧いただきたいと思います。

総括。

歳入。

令和2年度の町税は12億9,300万円で、前年比800万円減少いたしました。一方、主たる財源である地方交付税は25億6,000万円で、前年比1億3,200万円増加、歳入の34.5%を占めて

おります。直近の国勢調査では人口が大きく減少したこともあり、今後は地方交付税の減少が予測されます。

基金の取崩しは4,800万円、前年比1億500万円減少しております。2年度において、基金残高は増加しましたが、今後はより厳しい財政運営が予測されます。

町税の収納率は98.4%で、使用料も高い収納率であります。町税は12億9,300万円で、前年より800万円減少しました。固定資産税の減が大きい、先ほども説明がありましたが、国有資産等市町村交付金の減少が大きいものであります。また、これについては今後も減少をしていきます。

令和2年度の収入未済額は、一般会計で2,166万円、特別会計実質1,471万6,000円、全体では3,637万6,000円で、前年比1,089万5,000円減少しております。これは、不納欠損処理もありますが、税務室を中心とした担当者の努力を大きく評価したいと思っております。

不納欠損処理額は、一般会計で573万4,000円、国保会計32万1,000円、後期高齢者医療会計24万5,000円、介護保険会計21万3,000円、合計で651万3,000円で前年比367万6,000円増加しております。

滞納者の中には、長期滞納、高額化、低所得、転出、死亡、相続放棄等があり、担当者は御苦労されております。徴収は大変な業務であります。今後も回収に努力をしていただきたいと思います。

ただ、債権管理者は必ず滞納者全員に年1回以上、督促状を送るのが原則であるが、多くの担当者が実施をしておりません。これについては、厳しく徹底を求めたいと思います。

債権には時効があるので、滞納者との面談を積極的に行い、分納誓約や一部入金等による債務承認で時効の中断を常に意識し、回収に御努力願いたいと思います。

また、私債権は滞納者から時効の援用の申立てがなければ債権はいつまでも消滅しません。長期にわたり債権管理が必要となるので、町としての対応もこれも今後検討をしていただきたいと思います。

町債は、一般会計で3億2,500万円の起債がありました。前年比6,000万円減少しましたが、公債費の償還が多いので、公債費の借入残高につきましては2億4,900万円減少しております。また、特別会計の簡水で、見落としもあります。7,200万円の起債をし、元金償還が5,500万円であり、残高は1,700万円増加し合計で6億3,200万円であります。今後、企業会計の導入があるので、特に留意していただきたいと思います。

歳出につきましてです。

全体的に見ると、事業の必要性や契約金額、委託料、指定管理料の積算根拠、妥当性が明確ではありません。担当者個々が経費削減の意識を高めるように御努力を願いたいと思います。

一般会計の今年度歳出総額は70億5,200万円で、前年比16億6,100万円増加いたしました。これは、新型コロナウイルスの対策経費や、産地パワーアップ事業補助金繰越明許の事業が

あり増加したものであります。財源は全て国、県からの支出金や交付金であり、町負担はありません。

令和2年度はコロナの対策の事業や備品調達など、例年と違った取組が多く、財源は国から等の交付金で対応し、自主財源の支出はほとんどありませんでした。また、コロナ禍のため事業が実施できなかったこともあり、経費支出の抑制にもつながりましたが、各担当者は国から等の指示で御苦労されたことを推察いたします。コロナの収束は見通しがつかず今後も大変であります、町民のため頑張っていたきたいと思います。

今年度、翌年度繰越明許額は3億3,900万円であります。うち高度無線環境整備推進事業費補助金が半分近くの1億6,500万円に上がっております。この事業は国庫補助事業が次年度に繰り越されたものであるためであります。これを含め多くの事業に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充てられる見込みであります。急を要する事業も多いので、年度内早期の完了に努めていただきたいと思います。

今後ますます増大する行政需要、収束が見えない新型コロナウイルス対応や多様化する町民ニーズに対応するため、職員全員が常に住民目線で、特に強く言いたいです、住民目線で各課連携を密にして行政推進を図っていただきたいと思います。

なお、事業実施に当たり、これからも国、県補助金及び町債等、有利な特定財源の確保に努力し、歳入の安定を図っていただきたいと思います。

総合的な意見として、全部で7項目ほど意見を述べさせていただきます。

まず①が、令和2年度は主たる自主財源である町税等は前年比1億円減少し、主たる依存財源である地方交付税は前年比1億3,200万円増加いたしました。一方、義務的経費については8,200万円の増加、物件費は1億9,200万円減少しております。今後も経費の圧縮に努めていただきたいと思います。

実質単年度収支は、黒字の1億7,500万円で、平成27年から5年続いた赤字から脱出しました。過去5年間の赤字額は11億7,600万円と大きく、急激な改善は厳しいと思われまので、各事業の精査・見直しを行って、黒字化を継続していただきたいと思います。

2番目に、今年度も不納欠損処理が一般会計で573万4,000円、国保会計で32万円1,000円、後期高齢者医療会計で24万5,000円、介護保険会計で21万3,000円の、合計651万3,000円、前年比367万6,000円増加しております。滞納額の回収は図られており、担当者の努力は評価いたしますが、今後、不納欠損処理が発生しないよう、早期回収に努力していただきたいと思います。

また、今までにも監査時において、担当者へ滞納者全員への督促、面談等を実行するように何回も指導をしておりますが、対応は見られておりません。これでは回収は図られませんので、厳しい対応をお願いしたいと思います。特に私債権は時効の援用が主張されない限り債権は消滅しないので、債権管理、徴収を徹底していただきたいと思います。

ただ、学校給食につきましては、担当者が令和2年度において滞納者全員に通知をしてい

いただきました。結果、平成15年から30年度くらいまでの間の滞納額が一部入金されたということで、実施が上がったわけです。このように対応をすれば必ず成果が上がるという実績を学校給食ではされたということが非常によかったなと思っております。

3番目に、今年度の町債の発行額は3億2,500万円で、前年比6,000万円減少し、公債費支出は5億9,100万円、うち利子が1,800万円を含んで、前年より4,700万円減少しました。残高は50億7,200万円で、前年比2億4,800万円減少している。残高については年々減少し、改善はされてきております。

今後、町債の発行及び債務負担行為による事務事業の執行に当たっては、町財政の現況と将来の動向を見ながら、有効かつ適切な運用を期することとしていただきたいと思います。

基金については、当初予算では7億1,800万円の取崩し予定で懸念はしておりましたが、結果的には林業関係基金の4,800万円となりました。一方、基金残高は6,700万円増加しております。予算編成時には明確な財源が確定しないため基金繰入金で対応されているが、基金の減少は今後の財政を圧迫するので、留意をしていただきたいと思います。

4番目に、行政改革推進委員会の開催が1年間に一度、3月25日の開催、経費は4万円と少額の支出であった。本当に行政改革を図るためには一度だけでは効果を上げない。これは形骸化しているようにも思われます。川根本町が今後取り組むべき重要な委員会である。頻度を上げ、他の委員会との連携や改革の成果を、年度ごとに明確にされたいと思います。また、予算も大きく取っていただきたいと思います。

5番目に、桑野山貯木場には土地の取得、製材機械の取得、トイレ新築等、複数年にわたって多額の経費を支出しておりますが、昨年10月から作業員が不在となり、確保の見通しは立っておりません。今は停止状態であります。所期の目的は何であったのか、川根本町として将来を見据えた方針を明確にすべきであると思っております。

6番目に、財政健全化について、実質赤字比率、連結赤字比率、将来負担比率は発生しておりません。実質公債費比率は1.9%で、前年比1.3ポイント改善されております。この比率は、過去3年間の平均値であり、令和2年度単年度で見ると1%と低下し、大きく改善されております。

特に注視するのは、将来負担比率である。比率は発生しておりませんが、将来負担額は67億4,500万円、前年比2億6,600万円減、充当可能財源は72億9,400万円で、前年比3億2,200万円の減で、将来負担額、充当可能財源ともに減少し、充当可能財源の余力は5億4,900万円上回っており、現在においては問題ありませんが、余力は毎年減少しているので十分留意をしていただきたいと思います。

7番目に、行政執行に当たっては、町民ニーズに沿った事業展開を図り、特に意識を持って取組が弱い公的施設、遊休資産の見直し、活用、処分、事務の改善、合理化、効率化を積極的に進めると同時に、経常経費の節減に努めること、また職員の費用対効果を意識した行動や事業費の積算根拠、妥当性を確認し、各事業実施後の精査、確認を徹底していただきました。

いと思います。

今後、本町は歳入減や人口減少、少子高齢化も進み、歳出では義務的経費、人件費、扶助費、公債費等、物件費等は増加することが予想されます。常に人件費コストを意識し、各事業経費の圧縮、行政事務処理の効率化、各施設の在り方等、さらなる行政改革を含め、事業精査、効果測定を必ず実施し、身の丈に合った財政運営を求めるところであります。

令和2年度の一般会計は、コロナ禍での予算執行で増加しましたが、経済の低迷等、厳しい状況下にあることを申し添えて、監査報告とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、お手元の決算書を御参照いただきたいと思います。

以上です。

○議長（藺田靖邦君） 以上で報告を終わります。ありがとうございました。

これから質疑を行います。質疑は認定第1号から認定第7号まで、総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

引き続いて、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く11人の議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員は、議長を除く11人の議員を選任することに決定しました。

-----◇-----

◎散 会

○議長（藺田靖邦君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は9月13日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

議員はこの場で引き続き決算特別委員会を開催し、正副委員長を選出を行ってください。

委員会終了後に、全員協議会を開会しますので、関係者は大会議室でお待ちください。

ありがとうございました。

散会 午前10時33分